第27回 群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会 議事要旨

開催日時:令和6年9月4日(水) 13:30~15:30

開催場所:高崎河川国道事務所 4階 会議室

<議事>

1. 移動性向上について

(1) これまでの検討経緯と今回の報告事項・審議事項

(2)主要渋滞箇所の見直し【審議事項】(3)渋滞対策の検討状況【報告事項】(4) TDM 施策検討【報告事項】

2. 安全性向上について

(1) 事故ゼロプランの進捗状況 【報告事項】

(2) 事故ゼロプラン(1巡目、2巡目)の対策効果 【報告事項】

(3) 事故ゼロプラン4巡目の選定に向けて 【報告事項】

(4) 生活道路における交通安全対策 【報告事項】

く議事要旨>

1. 移動性向上について

【審議事項】

・主要渋滞箇所のモニタリングの結果、2年連続で主要渋滞箇所の選定条件に該当しておらず、対策事業による効果が確認された「福島橋北」交差点を主要渋滞箇所から解除することについて了承頂いた。

【報告事項】

- ・主要渋滞箇所の対策として、国道18号磯部温泉入口交差点の実施状況報告、 国道17号金属工業団地交差点および県道71号寺尾町北交差点の検討状況 報告を行った。
- ・T D M施策実施(案)について報告を行った。秋の観光シーズンにおける渋川 市内の渋滞対策として、観光交通の分散化に着目した T D M を実施することに ついて賛同を得た。

2. 安全性向上について

【報告事項】

- ・事故ゼロプラン1巡目から3巡目の進捗状況、及び除外判定結果を報告し確認を 頂いた。
- ・事故ゼロプラン1巡目、2巡目における対策後4年以上経過している区間について、事故類型別の選定時データと最新データとの比較を行った対策効果を報告し確認を頂いた。
- ・事故ゼロプラン4巡目の選定に向けた、抽出指標の検討方針を報告し抽出指標については、今後、関係者で調整しながら検討を進めることで確認頂いた。
 - ・生活道路における交通安全対策として推進する「ゾーン30プラス」の整備エリアについて、現在の進捗状況を報告し確認を頂いた。